

マージン等の公開資料

2026年4月30日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

労働者派遣の実績及びマージン率等

対象期間	令和7年12月1日~令和8年7月31日
派遣労働者数	0名
派遣先事業所数	0事業所
平均賃金（1日8時間換算）	該当なし 0円
平均派遣料金（1日8時間換算）	該当なし 0円
マージン率	該当なし 0.00%

※マージン率とは

派遣先より株式会社ワイズに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率がマージン率です。

※マージンに含まれる費用

派遣社員の雇用主として負担する社会保険料が含まれるほか、健康診断などの福利厚生費、教育研修費用、採用に関する費用や営業費用などの諸経費が含まれています。

教育訓練に関する事項

情報セキュリティ研修、ビジネスマナー研修、言語・技術研修、階層別研修、資格取得支援等

福利厚生に関する事項

首都圏デジタル産業健康保険組合及び横浜市勤労者福祉共済の福利厚生施設のサービスを受けられます。

株式会社ワイズ
許可番号 派14-303771